

## 所得税・復興特別所得税などの申告 申告書の提出は、e-Taxや郵送で！

### スマートフォンとマイナンバーカードを利用した 「ご自宅等からのe-Tax申告」

所得税・復興特別所得税などの申告期限は、3月16日(月)です。国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額などを入力するだけで、所得税、消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成とe-Taxによる送信ができます。詳しくは、国税庁HPにおいて動画でご案内しています。

▶問合せ／国税相談専用ダイヤル(☎0570-00-5901) 作成コーナーHP



### 書面の郵送は「名古屋国税局 業務センター」へ

申告書、申請書および添付書類などの提出先は表のとおりです。

提出方法	提出先
書面(郵送)	〒460-8527 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目2番4号 名古屋第二国税総合庁舎 名古屋国税局 業務センター
書面(窓口) e-Tax(データ)	大垣税務署

▶問合せ／大垣税務署 個人課税部門(☎78-4104)

## 市・県民税の申告

### 申告書の提出は、郵送や電子申請で！

市・県民税の申告受付会場の開設は、3月16日(月)までです。会場の混雑緩和のため、各種申告はできる限り、郵送や電子申請による提出にご協力ください。詳しくは、課税課(☎47-8179)へ。

### 申告が必要となる主な人

- ・営業、農業、不動産などの所得があった人(外交員業含む)
- ・給与所得がある人で、勤務先から市役所へ給与支払報告書が提出されていない人
- ・各種控除の申告を希望する人(生命保険料控除、医療費控除、寄附金税額控除など)
- ・国民健康保険料や遺族年金・障害年金などの各種手続きのために申告が必要な人

※令和8年1月1日現在で住所を有する市町村へ申告してください  
※所得税および復興特別所得税の確定申告書を提出する人は、市・県民税の申告は不要です

※確定申告書の提出義務のない人でも、市・県民税の申告が必要となる場合があります

## あなたの暮らしに「プラス」! 自治会にご加入ください

市内には、約500の「自治会」があります。「自治会」は、私たちの日常生活の中で最も身近で地域に根ざした大切な組織です。また、「自治会」内には、いくつかの世帯で構成された「班」があります。

あなたの参加が地域をかがやかせ、まちに活気を与えます。「自治会」にぜひご加入ください。

詳しくは、まちづくり推進課(☎47-8587)へ。

### 自治会ってどんな組織?

地域に住む皆さんと、子どもや高齢者の見守り、日々の暮らしの情報、災害時の助け合いなど、互いに話し合い、支え合い、交流しながら、住み良いまちづくりのために活動を実践する組織が「自治会」です。



### 郵送で提出する場合

申告書に必要事項を記入し署名のうえ、源泉徴収票や控除証明書などの資料の写し、マイナンバーに係る本人確認書類の写しを同封して、下記へ郵送してください。



なお、受付印を押した控えの送付を希望する場合は、必要な切手を貼り、返送先を記入した返信用封筒と、申告書の写しを同封してください。  
▶郵送先／大垣市役所 課税課(〒503-8601 丸之内2-29)

### インターネット(電子申請)でも受付

市・県民税の申告は、インターネット(電子申請)を利用して提出できます。詳しくは、市HPをご覧ください。

▶利用方法／市HPの「市・県民税額シミュレーションシステム」を利用し、画面の指示に従って源泉徴収票の数字などを入力して作成した申告書のデータを、電子申請サービスで送信



市HP

### マイナポータル(電子申請)でも受付開始

1月5日(月)からマイナポータルでの市・県民税の電子申告が開始されましたので、ぜひご利用ください。

マイナポータルから申告の際は、マイナンバーカードと署名用電子証明書(英数字6~16桁)、利用者証明用電子証明書(数字4桁)が必要になります。詳しくは、市HPをご覧ください。



市HP

### 申告受付会場は「情報工房2階」

- ▶開設日／2月16日(月)~3月16日(月) 土・日・祝日を除く
- ▶開設時間／午前9時~午後4時
- ▶ところ／情報工房2階多目的研修室
- ▶持ち物／マイナンバーに係る本人確認書類、源泉徴収票、社会保険料・生命保険料・地震保険料控除などに必要な書類(保険料の控除証明書など)、医療費控除に必要な書類(医療費控除明細書、医療費通知)、申告者本人名義の振込口座番号が分かるもの、筆記具など

## 個人事業税の申告

所得税および復興特別所得税の確定申告書や市・県民税の申告書を提出する人は、別途、個人事業税の申告をする必要はありませんが、それぞれの申告書の「事業税に関する事項」欄を記入してください。



詳しくは、西濃県税事務所(☎73-1111 内線251、252)へ。

### 自治会ってどんな活動しているの?

#### 1 災害に強いまちづくり

防災訓練、地域内の危険個所の確認、防災用品・非常食の備蓄など



#### 2 犯罪のないまちづくり

空き巣やひったくり犯罪を防ぐ防犯パトロールなど



#### 3 明るくきれいなまちづくり

地域の清掃・草取り・植栽、ごみの減量・リサイクル活動など



#### 4 思いやりのあるまちづくり

児童・高齢者・障がい者の見守り活動、敬老会活動、各種募金など



#### 5 ふれあいのあるまちづくり

夏祭りや運動会などの親睦交流など



#### 6 市や地域からのお知らせ

「広報おおがき」の配布や自治会からのお知らせといった生活に必要な情報の回覧・掲示など